

《利用の流れ》

①空き状況の確認

直接利用希望施設へ空き状況を確認して仮予約を
してください。

※訪問ケアの場合は、福島県助産師会のみ利用可能となります。

※この時点では、利用は確定していません。

「利用承認通知書」が送付されたのちに利用可能となります。



②利用の申し込み

利用希望日の原則7日前までに、健康づくり課窓口
もしくは、オンラインにて申請してください。

【申請者】原則として本人または配偶者



<申請用二次元コード>

③利用承認通知書の送付

申請内容を確認したうえで利用の可否を決定します。

利用が決定した方には「利用承認通知書」を送付します。

④ケアの利用

事前に送付された「利用承認通知書」を利用施設にご持参のうえ、
利用してください。（訪問ケアの場合は、利用時に提示する。）施設の規則を守
って利用し、個人負担金を直接、施設にお支払いください。

※須賀川市から転出した場合は、利用が決定した期間内であっても利用できません。

※利用する時の持ち物については、「利用承認通知書」と同封の「産後ケアをご利用され
る方へ」をご確認ください。



お母さんの産後の身体の回復や授乳など、不安に思うことを
助産師などの専門スタッフに相談することができます。
お母さんの不安を解消し、自宅で安心して子育てができるよう
サポートします。



《申し込み・問い合わせ》

須賀川市健康づくり課 （市役所1階）

〒962-8601 須賀川市八幡町135

TEL 0248 - 88 - 8123

《利用できる方》

住民票が須賀川市にある産後のお母さんとお子さんで、医療が必要なく、次のいずれかに該当する方

- ① 保健指導及び心身のケアを必要とする方
- ② その他市が支援の必要を認めた方

※産後のお母さんとお子さんの対象となる範囲は以下のとおりです。

《ケアの内容と利用可能期間》

	宿泊ケア	日帰りケア	訪問ケア
内容	・ お母さんのケア（産後の生活指導、乳房ケア） ・ 育児相談（授乳方法、もく浴方法など）		
利用できる期間 （母子１組につき）	<u>６泊７日まで</u>	<u>５回まで</u>	<u>２回まで</u>

《実施施設・個人負担金》

※訪問ケアは福島県助産師会のみ。個人負担金は５００円。

対象	名称		所在地	電話番号	宿泊ケア		日帰りケア		備考
					個人負担金	利用時間	個人負担金	利用時間	
産後１年未満	福島県助産師会の関連施設	会津助産師の家おひさま	猪苗代町	0242-85-8303	１泊２日 ４，０００円 １泊追加ごと３，０００円加算	初日 10:00～ 最終日 16:00	１回 １，５００円 (昼食はご持参 ください。)	10:00 ～ 16:00	・利用できる曜日は施設によって異なります。 ・キャンセル料は、個人負担となります。（当日キャンセルのみ） ※双子の場合は、金額が加算されます。
		すかがわ助産院きずな	須賀川市	090-8783-1162					
		かしわ助産院	西郷村	090-4888-9105					
		ととのう助産所まんまる御母屋	郡山市	090-9039-0893					
		桜の森助産院	いわき市	070-2022-3515					
		ふくしま助産所	福島市	024-572-3766					
		こみゅーん助産院	いわき市	0246-23-3303					
		もみじ助産院	郡山市	080-9254-4639					
		相馬助産所	相馬市	080-6012-4181					
		ゆりかご助産院	福島市	070-9037-1031					
		ハル助産院	いわき市	090-3980-2757					
産後４か月未満	医療機関	公立岩瀬病院		0248-75-3111	１泊２日 ３，０００円 １泊追加ごと２，０００円加算	初日 10:00～ 最終日 16:00	１回 １，０００円	10:00 ～ 16:00	・平日のみの利用。 ・産後ケア室において、母子同室で過ごします。 ※双子の場合も同額で利用できます。
産後６か月未満	医療機関	岡崎バースクリニック		024-945-8080	１泊２日 ３，０００円 １泊追加ごと２，０００円加算	初日 10:00～ 最終日 16:00	１回 １，０００円	10:00 ～ 16:00	・平日のみの利用。 ※双子の場合は金額が加算されます。